

平成27年度

第2回熊本市立図書館協議会資料

平成28年2月9日

熊本市立図書館

資料目次

議題 1 議事録承認手続きの見直しについて

議題 2 市立図書館の平成 27 年度取り組み状況報告

1. 「図書サービスのあり方」に基づく平成 27 年度取り組み状況
2. 森都心プラザ（図書館）の第二期指定管理者について（報告）
3. 熊本連携中枢都市圏構想に基づく近隣市町村との図書館相互利用について（報告）

議題 3 植木図書館の開館時間延長について

議題 1 議事録承認手続きの見直しについて

図書館協議会議事録の決定方法の見直しについて

1 趣旨

図書館協議会の議事録については、次回の図書館協議会開催時に、事務局が作成した議事録案の承認を受け決定し、図書館ホームページで公開しているが、本市の「審議会等の会議録決定についての基準」（平成 27 年 11 月 24 日市民協働課、行政経営課通知）が示されたため見直しを行うもの。

2 審議会等の会議録決定についての基準

市民参画と協働の推進条例第 11 条第 4 項に定める審議会等の会議録については、原則として審議会等の承認を受けることで、会議録として決定すること。

ただし、審議会等での承認を受ける機会が無い場合や、次回、審議会等の開催までの期間が長い場合（概ね 1 月以上）には、各審議会等において会議録の決定方法について予め運営要綱等で取り決め、その方法に従って会議録の決定を行うこと。

3 見直し案

- ・ 事務局が作成した議事録（案）を出席された委員へ送付する。
- ・ 委員が確認して事務局へ修正箇所等を連絡する。
- ・ 委員からの修正箇所を事務局が取りまとめ、再度、委員へ送付し、議事録としての決定の承認を受ける。
（委員からの修正がなかった場合は、その旨連絡し、議事録としての決定の承認を受ける。）
- ・ 決定した議事録を図書館ホームページで公開する。

見直し案	現行
議事録（案）の作成（事務局） ↓ 概ね 1 ヶ月以内に、議事録（案）の各委員送達及び承認確認。（事務局） ↓ 承認の確認後速やかに議事録公開	議事録（案）の作成（事務局） ↓ 次回協議会での議事録承認 ↓ 議事録公開

議題 2 平成27年度取組状況

「図書サービスのあり方」に基づく平成27年度取り組み状況(平成28年1月現在)

I 現状に即した図書サービスの改善

1.図書サービス体制	取組状況
とみあい図書館の開設	平成27年4月1日にとみあい図書館を開設。 開館時間 平日午前9時30分～午後7時、 土日祝日午前9時30分～午後6時 利用状況 平成27年度(4月～1月) ①貸出者数21,885名(前年比3,611人増、+20%) ②貸出冊数99,840冊(前年比12,560冊増、+14%)
図書サービス体制拡充の検討	継続
2.開館時間・日数	取組状況
本館開館平日開館時間の延長	開館時間延長(平日通年午後7時まで)の試行による効果検証の実施
植木図書館土日祝日開館時間の延長	開館時間延長(土日祝日午後6時まで)の試行による効果検証の実施
とみあい図書館平日通年19:00までの開館	平成27年4月1日にとみあい図書館を開設。 開館時間 平日午前9時30分～午後7時、 土日祝日午前9時30分～午後6時
開館時間・日数の拡大の検討	継続
3.貸出・返却サービス等	取組状況
議会図書館サービススポットの設置(H26実施)	平成26年10月設置 利用状況平成27年度(4月～1月) ①貸出者数 834人 ②貸出冊数 1,513冊
図書管理システム更改(H26実施)	平成26年10月 完了
図書サービス改善の検討	継続
4.資料の充実	取組状況
蔵書構築計画の検討	継続
5.レファレンス・レフェラルサービス	取組状況
利用促進策の検討	継続
6.施設設備の充実	取組状況
空調設備等大規模改修実施(H26実施)	平成27年2月 完了
本館第二駐車場簡易整備	平成27年11月 完了
施設・設備の拡充の検討	継続
本館館内設備等の改善検討	継続
7.他の図書館や施設・機関との連携	取組状況
県立図書館連絡会議の設置	平成27年3月30日 県市連絡会議開催(会場:県立図書館) 内容:平成27年度事業報告等 平成27年6月22日 事務担当者意見交換会議(会場:市立図書館) 内容:資料収集・保存等業務に関する意見交換
県立図書館との連携・協力体制の検討	県立図書館の県内図書館横断検索システムへの参加検討
近隣市町村との連携・協力体制の検討	熊本連携中枢都市圏構想に基づく図書館相互利用の検討
大学図書館等との連携・協力体制の検討	継続
他施設・機関等との連携・協力の検討	継続

Ⅱ これからの利用者のライフスタイル、価値観の変化への対応

8.図書サービスへのICT活用	取組状況
Wi-Fi環境整備(本館・分館)	平成27年12月から共用開始(本館・分館)
電子図書活用の検討	継続
ICT活用策の研究	継続
9.図書館の交流拠点性	取組状況
交流拠点性向上策の検討	継続
10.子ども読書活動推進	取組状況
第三次子ども読書活動計画の推進	平成27年3月 第三次熊本市子ども読書活動推進計画の策定
中・高生向け新規イベント開催	平成27年8月 高校生対象ビブリオバトル開催(プラザ図書館)
学校貸出おすすめ図書セットの拡大	小学生中・高学年、中学生むけの図書紹介冊子の新規作成及び配付 小学生中・高学年、中学生むけの図書紹介冊子掲載図書貸出セットの新規購入
11.ボランティアとの協働	取組状況
ボランティア活動場所・機会の拡大検討	継続

Ⅲ 継続的かつ安定的な実施の確保に向けた図書サービスの管理運営体制

12.民間活力の導入	取組状況
業務委託等民間活力導入の検討	継続
プラザ図書館指定管理者選定(第二期)	指定管理期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日 指定管理者 くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体
13.人材育成	取組状況
司書研修拡充の検討	継続
大学・学校等との連携の検討	継続

くまもと森都心プラザ（図書館）指定管理者の指定について

1 施設名

くまもと森都心プラザ（くまもと森都心プラザ条例（平成22年条例第120号）第3条第1項の図書館）

2 指定管理者

くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体
代表者 熊本市中央区大江6丁目24番19号
九州綜合サービス株式会社
代表取締役 尾池 千佳子

熊本市南区江越1丁目14番10号
株式会社パブリックビジネスジャパン
代表取締役 萩原 宣

福岡市博多区博多駅中央街2番1号
博多バスターミナル9階
株式会社紀伊國屋書店 九州営業部
部長 平野 岳登志

熊本市中央区紺屋今町14番地
株式会社雇用促進事業会
代表取締役社長 島田 俊郎

熊本市西区二本木1丁目5番12号
熊本朝日放送株式会社
代表取締役 磯松 浩滋

熊本市中央区山崎町8番地8
株式会社アール・ケー・ケー・メディアプランニング
代表取締役社長 上野 淳

3 指定期間

自 平成28年4月1日

至 平成33年3月31日

熊本連携中枢都市圏構想に基づく近隣市町村との図書館相互利用について

1. 熊本連携中枢都市圏構想について

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の一つとして位置付けられている連携中枢都市圏構想制度に基づき、人口減少・少子高齢社会にあっても地域を活性化し経済を持続可能なものとするため、生活圏などを同じくする市町村が連携中枢都市圏域を形成し、連携しながら経済の活性化、都市機能の強化及び生活機能サービスの充実を図っていくこととしている。

熊本連携中枢都市圏構想の取組については、連携する近隣市町村と個々に連携協約を締結し、（仮称）熊本連携中枢都市圏ビジョン（案）に掲げる具体的取組を推進することとしている。

2. 市立図書館の取り組み

連携協約に基づき推進する具体的取組項目として、本市は公共施設の広域利用を掲げており、市立図書館では協定を締結した近隣市町村と図書館の圏内住民の相互利用に取り組むもの。

3. （仮称）熊本連携中枢都市圏ビジョン（案）（抜粋）

⑤ 公共施設の広域利用

[連携協約] A 生活機能の強化に係る政策分野
【教育】

取組内容	公共施設の効果的又は効率的な利用を図るため、共同利用の推進等の公共施設の有効利用に取り組む。
熊本市の役割	関係市町村全体の調整を図りながら共同利用の推進等の公共施設の有効利用に取り組む。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して共同利用の推進等公共施設の有効利用に取り組む。

[具体的取組]

ア 図書館における圏域住民の相互利用

関係市町村	熊本市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町	菊陽町
	○	○					○	○	
	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町	
	○	○	○	○	○		○	○	
事業内容	圏域市町村の図書館等について、熊本市と近隣市町村が相互の住民に対し、図書館資料の貸出等のサービスを実施する。								
関係市町村の役割分担	<p><熊本市> 熊本市立図書館、分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室等に来館した近隣市町村の住民に対し、図書館資料の貸出等のサービスを実施する。</p> <p><近隣市町村> 図書館（図書館法に規定する図書館に限る。）を設置している市町村にあつては、当該図書館に来館した熊本市の住民に対し、図書館資料の貸出等のサービスを実施する。</p>								

4. 今後の日程について

平成28年第1回定例会

議案「〇〇町と熊本市との間における連携協約の締結について」
地方自治法第252条の2第3項に基づく議会での議決

議案「公の施設の他の団体の利用に関する協定について」
地方自治法第244条の3第3項に基づく議会での議決

平成28年度（4月以降）

連携する市町村との図書館相互利用に関する協議及び協定書の締結

協定締結後に図書館相互利用の開始（市町村毎）

議題 3 植木図書館の開館時間延長について

植木図書館の開館時間延長について

1.概要

平成26年度に実施した図書サービスのあり方検討において、図書館の利用促進を図るうえで開館日・開館時間の延長の必要性が挙げられている。

植木図書館において、効果検証のための開館時間延長試行を踏まえ、現行体制において実施可能な開館時間延長を検討するもの。

2. 開館時間延長試行内容

試行内容 土曜、日曜、祝日の閉館時間 17:00 を 18:00 まで 1 時間延長する。

試行期間 平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月

	現行開館時間	延長試行
平日	(6月～9月) 9:30～19:00 (10月～5月) 9:30～18:00	—
土・日・祝	9:30～17:00	9:30～18:00

3. 開館時間延長試行の状況

ア) 利用者数及び貸出冊数 (8月～H28年1月)

利用者数	25,308 人	前年度比 877 人増 (+3.6%)
貸出冊数	109,945 冊	前年度比 2,087 冊増 (+2%)

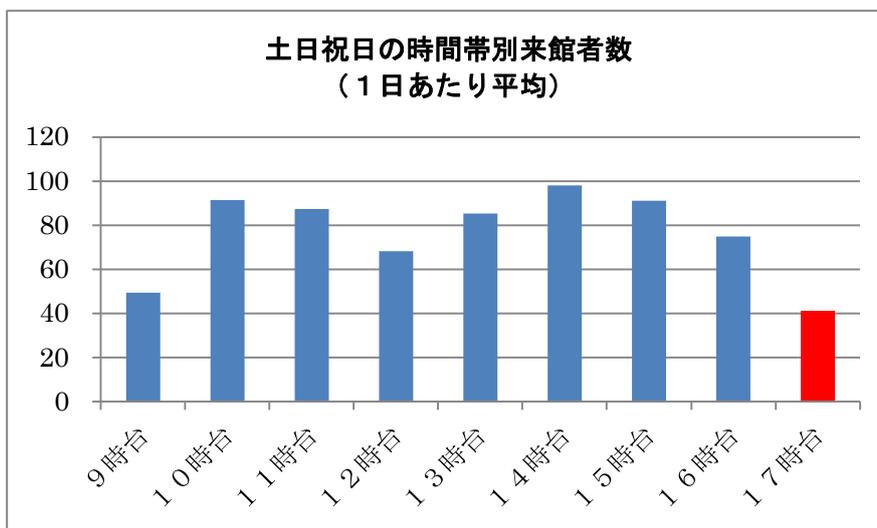
イ) 土・日・祝日の利用者数及び貸出冊数 (10月～H28年1月)

利用者数	8,470 人	前年度比 467 人増 (+5.8%)
貸出冊数	39,601 冊	前年度比 2,292 冊増 (+6.1%)

平成 26 年 10 月システム切替に伴い、平成 26 年 9 月以前の曜日データ集計ができないため、10 月以降での比較をおこなったもの。

ウ) 土・日・祝日の来館者状況（8月～H28年1月）

来館者総数	34,326 人	（1日平均 687 人）
17時台来館者数	2,063 人	（1日平均 41 人）
来館者総数に占める割合	6.0%	



エ) 土日祝日の開館時間延長についてのアンケート結果

利用しやすくなったと思う	80%
利用しやすくなったと思わない	4%
どちらともいえない	16%

対 象：植木図書館来館者 200人
実施時期：平成28年1月5日～16日

4. 開館時間延長の効果

開館時間延長試行後、利用者数及び貸出冊数の伸びが見られており、今回試行の対象曜日である土・日・祝日の利用者の伸びは 5.8%、午後 5 時以降の来館者は 1 日平均 41 人、来館者の 6% を占めている。

アンケート調査では、利用しやすくなったとの回答が 80% であった。

以上のことから、土日祝日の開館時間延長は、利用率及び利便性の向上に効果があると考えられる。